

東日本大震災からの復興 復興まちづくり情報INDEX

国土交通省都市局市街地整備課・大臣官房公共事業調査室・総合政策局
公共事業企画調整課



1 はじめに

平成23年3月11日、三陸沖を震源として発生した東日本大震災は、地震の規模を表すマグニチュードが9.0に達し、わが国の観測史上最大級の地震となった。この地震により発生した高さ10mを超える大津波により、岩手県大槌町や陸前高田市、宮城県南三陸町をはじめとした東北の太平洋岸市町村は甚大な被害を受け、多くの一般市民や職員の人命が奪われ、役場が壊滅的な被害を受けるなど、行政機能の大部分が失われた。

こうした被災地方公共団体の状況を受けて、国土交通省では、「津波被災市街地復興手法検討調査」と称する調査費を平成23年度第一次補正予算において措置し、同年6月初めより、被災地の復興に向けた調査を実施した。また、同調査等による被災地の復興まちづくり支援に際し、市町村の復興に向けた課題の共有および各局連携した復興まちづくりの支援に資するため、省内に「東日本大震災復興まちづくり事業連絡調整会議」を設置した。同会議は平成23年5月11日に第1回会議を開催し、平成24年3月22日までに計10回開催され、主に以下の二つの成果が得られた。

① 復興まちづくりに資する情報の共有により、復興計画の支援を総合的に支援し、平成24年3月1日までに岩手県、宮城県、福島県の被災三

県における復興計画策定が完了。

② 省内各局の支援事業・施策をとりまとめた「復興まちづくり情報INDEX」(以下「本INDEX」という)を作成し、平成24年3月9日に国土交通省ホームページに公開。

本稿では、特に後述の本INDEXについて、その目的と概要を説明する。

なお、本INDEXは国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/report/fukkou_index.html)にて公表している。



2 背景・目的

国土交通省では被災地の復興のため、これまで、必要な支援制度を創設し支援を実施してきたが、その周知方法は個別事業分野ごとに各事業部局が中心となって行っていた。

一方、今般の被災地は、被災状況が地域ごとに異なり、かつそれぞれ甚大な被害を受けたため、復興に当たっては、多数の支援制度の活用が必要とされる。また、被災地方公共団体は、限られた人員の中で事業計画を策定しなければならず、その事務負担軽減のための取り組みが求められている。国土交通省においても、被災地方公共団体からの相談を受ける中で、相談をワンストップに対応するため、各局の職員が国土交通省全体の支援制度を把握する必要がある。

そこで、各局が連携し、支援施策を幅広くとりまとめた本INDEXを手づくりで作成した。本INDEXは、被災地方公共団体等の関係者に国土交通省が有する支援施策を効率的に活用していただくことにより、関係者の事務負担軽減を図り、もって被災地の復興の一助となることを目的としている。

3 概要

国土交通省ホームページに掲載してある本INDEXは、復興まちづくりのための事業制度一覧と復興まちづくりのための執行体制支援・技術的支援の二つで構成されており、イメージ図や総括表から該当する事業分野をクリックすることで、該当箇所に飛び、個別の支援施策が一覧で確認できる資料となっている(図1)。それぞれの内容は以下のとおりである。

(1) 復興まちづくりのための事業制度一覧

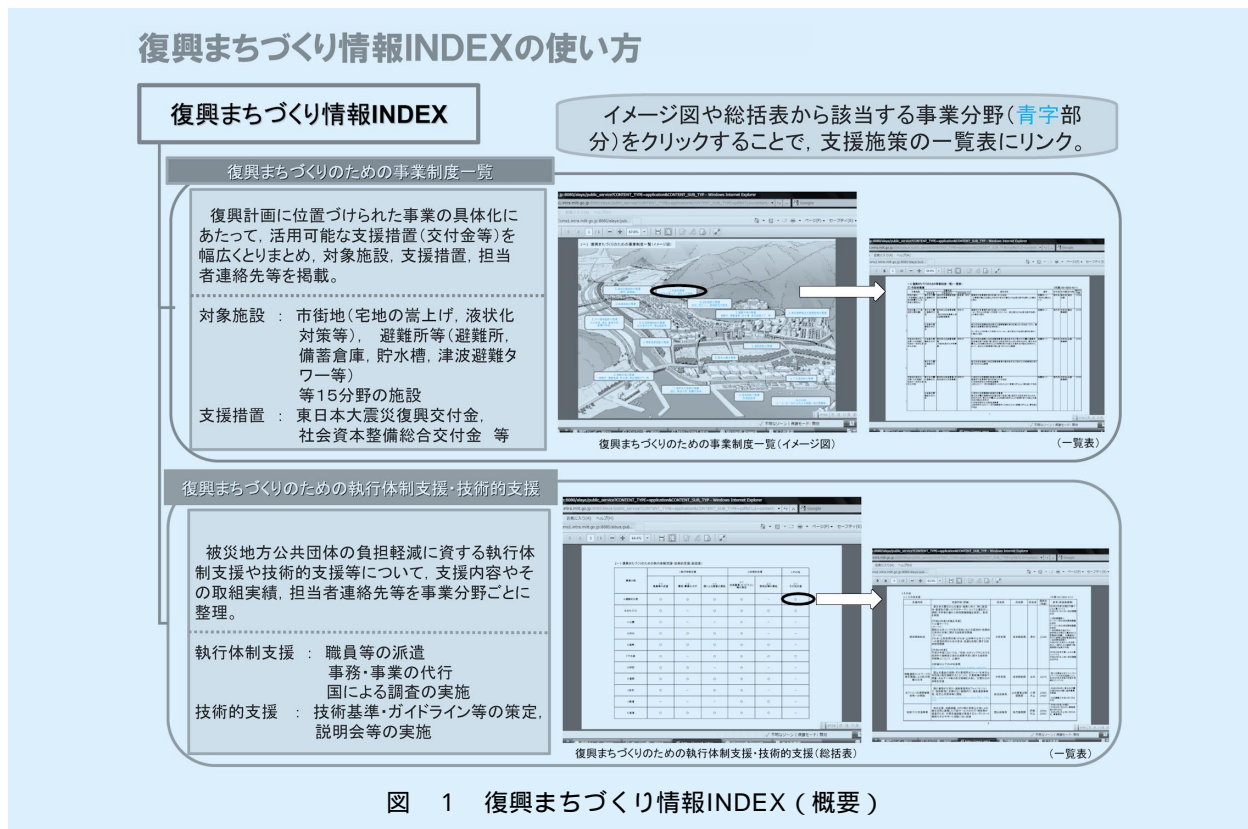
復興まちづくりのための事業制度一覧では、復興計画に位置付けられた事業の具体化に当たっ

て、活用可能な支援措置を幅広くとりまとめ、対象施設、支援措置、適用条件、担当者連絡先などを掲載している。

対象施設は、市街地や避難所等の15分野に分類しており、支援措置は東日本大震災復興交付金や社会資本整備総合交付金などが掲載されている。ホームページ上の復興イメージ図(図2)に掲載された15分野の対象施設を指定すると、それぞれの対象施設整備に活用可能な交付金事業等の一覧表(表1)が閲覧できる。

(2) 復興まちづくりのための執行体制支援・技術的支援

復興まちづくりのための執行体制支援・技術的支援では、被災地方公共団体の負担軽減に資する支援施策について、支援内容やその取り組み実績、担当者連絡先などを事業分野ごとに整理している。支援施策は、職員の派遣や事務・事業の代行、国による調査の実施、技術基準・ガイドライン等の策定、説明会等の実施といった施策をまとめている。総括表(表2)に事業分野ごとにそれぞれの支援施策の有無が記載されており、印



1-1 復興まちづくりのための事業制度一覧(イメージ図)

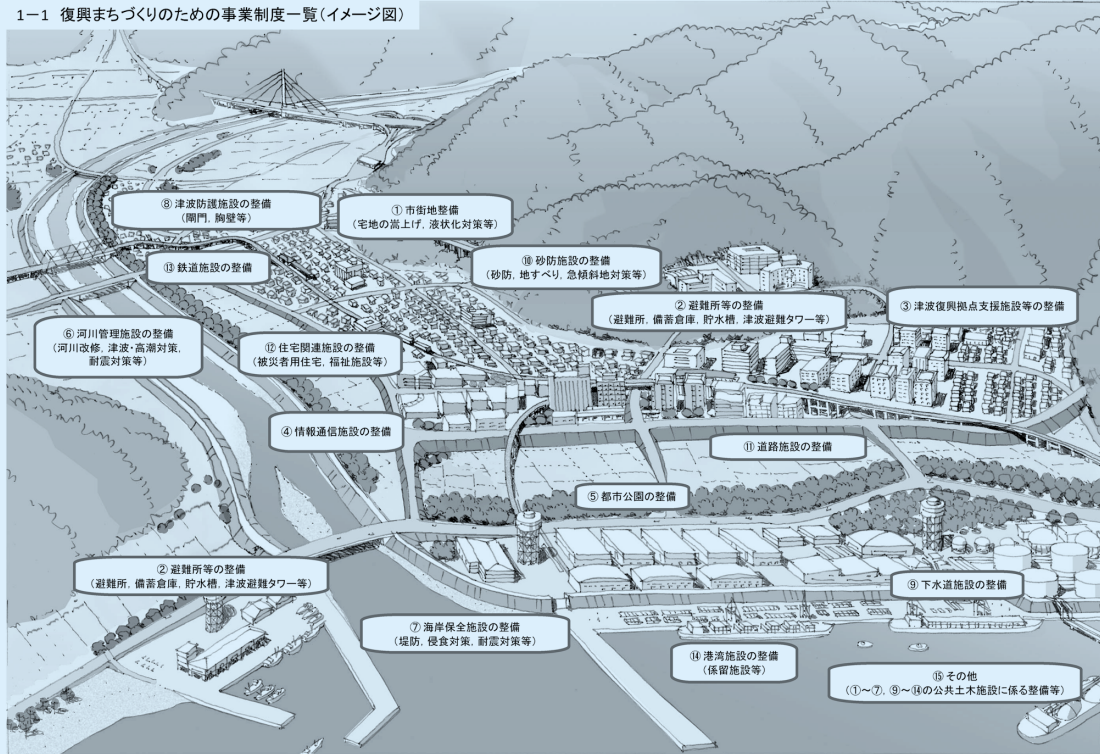


図 2 復興まちづくりのための事業制度一覧(イメージ図)

表 1 復興まちづくりのための事業制度一覧(一覧表)【抜粋】

1 2 復興まちづくりのための事業制度一覧(一覧表)

東日本大震災復興交付金における追加的な国庫補助及び地方交付税の加算による地方負担の軽減については、復興庁のホームページを参照 (URL: <http://www.reconstruction.go.jp/topics/hukkoutokkuseidosetumeishiryou.pdf>)

① 市街地整備

(代表) 03 5253 8111

対象施設	措置制度		適用条件	備考	担当局	担当課	担当者	連絡先 (内線)
	支援措置	対象事業名 事業実施主体						
1 宅地の復旧 (大規模盛土造成地の耐震化による再度災害防止)	東日本大震災復興交付金	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 都道府県、市町村	復興交付金事業計画の区域における地区事業対象となる盛土の形状や保全対象などの必要な要件を満たした場合に限る	国費率 1/2 (特別な場合は2/3)	都市局	都市安全課	窪田	32354
2 宅地の嵩上げ (津波防災整地費)	東日本大震災復興交付金	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	復興交付金事業計画の区域における地区一定以上の計画人口密度(40人/ha)、被災度などの必要な要件を満たした場合に限る	国費率 1/2	都市局	市街地整備課	廣岡	32735
3 社会資本整備総合交付金	被災市街地復興土地区画整理事業	被災市街地復興推進地域又は復興整備計画の区域における地区(ただし、復興交付金事業計画の区域を除く)一定以上の計画人口密度(40人/ha)、被災度などの必要な要件を満たした場合に限る						
4 市街地の液状化対策(公共施設と宅地の一体的な液状化対策)	社会資本整備総合交付金	都市再生区画整理事業(市街地液状化対策事業)	被災市街地復興土地区画整理事業の適用条件及び東日本大震災復興特別区域法第77条第1項に規定する特定市町村以外の市町村の内、東日本大震災による地盤の液状化により被害を受けた国土交通大臣が認める市町村において、液状化対策事業計画に基づき行われる事業	国費率 1/2	都市局	市街地整備課	近藤	32763
5 東日本大震災復興交付金	被災市街地復興土地区画整理事業	被災市街地復興土地区画整理事業の適用条件及び液状化対策事業計画に基づき行われる事業						

を指定すると、該当する事業分野における支援施策の一覧表(表 3)が閲覧できる。事業分野は、各分野共通の横断的分野から始まり、まちづくり、公園、河川など個別事業が掲載されている。また、ホームページに公表している支援施策については、支援内容にURLを掲載しており、指定すれば詳細を確認することができる。

4 おわりに

国土交通省では、復興計画に基づく事業の本格化に向けた支援の一環として、本INDEXを作成した。本INDEXは省内の横断的な連携により、国土交通省が有する支援施策を見やすく整理した

表 2 復興まちづくりのための執行体制支援・技術的支援（総括表）

2 1 復興まちづくりのための執行体制支援・技術的支援（総括表）

事業分野	1. 執行体制支援			2. 技術的支援		3. その他
	1 1 職員等の派遣	1 2 事務・事業の 代行	1 3 国による 調査の実施	2 1 技術基準・ガイド ライン等の策定	2 2 説明会等の実施	3 1 その他支援
A. 横断的分野 B. まちづくり C. 公園 D. 河川 E. 海岸 F. 下水道 G. 砂防 H. 道路 I. 住宅 J. 鉄道 K. 港湾						

表 3 復興まちづくりのための執行体制支援・技術的支援（一覧表）【抜粋】

B. まちづくり分野

1 執行体制支援

1 1 職員の派遣

(代表) 03 5253 8111

支援内容	支援内容（詳細）	担当局	担当課	担当者	連絡先 （内線）	参考 （取組実績等）
カウンターパートの派遣（再掲）	東北地方整備局内に市町村復興支援チーム（事務局：企画部広域計画課）を立ち上げ、津波被災市町村に対するCP（カウンターパート）の派遣、情報共有会議を開催 CPIは、現地市町村に週1回程度赴き、情報を収集、市町村からの情報提供等のニーズに対応情報共有会議は概ね週1回程度開催し、CP及び各分野からの情報を共有	東北地方 整備局	企画部 広域計 画課	赤坂 加藤	(022) 225 2171 (代表) 82 3212 82 3231 (内線)	・各分野横断的な取組（まちづくり、道路、港湾、河川、砂防、海岸、下水道、公園、住宅）

1 3 国による調査の実施

(代表) 03 5253 8111

支援内容	支援内容（詳細）	担当局	担当課	担当者	連絡先 （内線）	参考 （取組実績等）
津波被災市街地復興手法検討調査	被災現況調査、復興パターン検討調査、被災市街地の復興に向けた政策課題の対応方策等の検討等を実施し、被災市町村における復興まちづくり計画の策定等を支援 第1次報告 http://www.mlit.go.jp/report/press/city07_hh_000053.html 第2次報告 http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000056.html 第3次報告 http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000004.html	都市局	市街地 整備課	高峯 横山	32734 32733	・東日本大震災の津波被災現況調査結果をホームページにて公表

資料であり、今後も、必要に応じて更新・改良を行っていく予定である。

本資料が復興に携わる関係者に活用され、被災地の復興の一助となれば幸いである。